

平成 25 年 3 月吉日

お客さま各位

越後天然ガス株式会社

## ガス料金改定のお知らせ

日頃より、越後天然ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、弊社は、平名 25 年 4 月 1 日を実施日として、ガス料金原価の見直しによるガス料金改定を内容とする「供給約款変更認可申請書」を関東経済産業局長に申請し、平成 25 年 3 月 1 日付で認可を受けましたので、お知らせします。

弊社は、都市ガスの原料を購入しております卸元事業者（石油資源開発株式会社）より、原料費の引き上げを内容とする新たな購入価格改定の申し入れを受け、ガス料金の総括原価の見直しを行いました。

その結果、やむを得ずガス料金の値上げ改定となりますが、これまでの経営効率化の成果と今後の更なる努力を織り込み、原料費の高騰分を最大限に吸収したため、供給約款・選択約款をあわせた小口部門で平均 1.88% の引き上げ、標準家庭 1 ヶ月あたりのガス料金（使用量 50 m<sup>3</sup>）においては 96 円（消費税込）の引き上げとなります。

弊社は、引き続き、経営効率化を推進し、安定供給、保安の確保およびお客さまサービスの向上、経営効率化に努めてまいりますので、お客さまには諸事情をご賢察のうえ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

《 お問い合わせ先 》

越後天然ガス株式会社 総務部

電話 0250-24-2171（代表）

## <ガス料金改定の内容>

### 1. 実施日

平成 25 年 4 月 1 日より実施いたします。

※ 料金算定期間の末日（検針日等）が平成 25 年 3 月 31 日までの期間に属する場合は、旧料金の適用となります。

### 2. ガス料金改定の内容

#### ①平均改定率について

	現行平均単価	新平均単価	増減額	改定率
供給約款	105 円 35 銭	107 円 03 銭	1.68 円	1.59%
選択約款	67 円 53 銭	70 円 04 銭	2.51 円	3.72%
小口平均	98 円 1 3 銭	99 円 9 7 銭	1.84 円	1.88%

※ 基準平均原料価格を 18,180 円/トンに変更いたします。  
新平均原料価格は平成 24 年 9 月～11 月期の貿易統計の平均原料価格に基づき算定しています。

#### ②新供給約款料金表（税込）

	1 ヶ月の ガス使用量	基本料金 (/月)	従量料金単価 (/ m <sup>3</sup> )		調整額
			基準単位料金	調整額	
料金表 A	0 ～ 20m <sup>3</sup>	525 円	116.20 円	±調整 (円) ↑ ↓	
料金表 B	21 ～ 100m <sup>3</sup>	800 円	102.45 円		
料金表 C	101 ～ 300m <sup>3</sup>	1,978 円	90.67 円		
料金表 D	301 ～	5,470 円	79.03 円		

※ 原料費調整制度により、基準単位料金（調整額）は毎月調整します。

#### ③標準家庭における 1 ヶ月あたり料金（税込）の影響額

1 ヶ月のご使用量	現行供給約款料金	新供給約款料金	影響額
50m <sup>3</sup>	5,826 円/月	5,922 円/月	+96 円

※ 基準単位料金により算定しております。

以上